

広報

今月の題字

穴内小学校6年
永野 堅也くん



あき

涼を求めて

国の天然記念物

「伊尾木洞シダ群落」へ

詳しくは、24ページ「編集室から」をご覧ください。

内容 MAIN CONTENTS

- | | |
|----|------------|
| 02 | 第32回安芸全国書展 |
| 04 | 安芸市議会行政報告 |
| 20 | ブックスタートを開始 |
| 23 | 第60回夏季大学講座 |
| 24 | 安芸市「教育の日」 |

7

平成26年
第626号



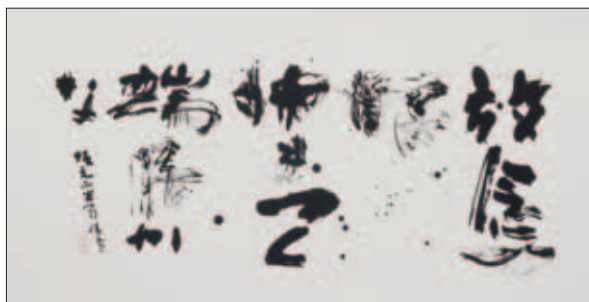
書道の里

あき

文部科学大臣賞

山崎 掃雪 (兵庫県)

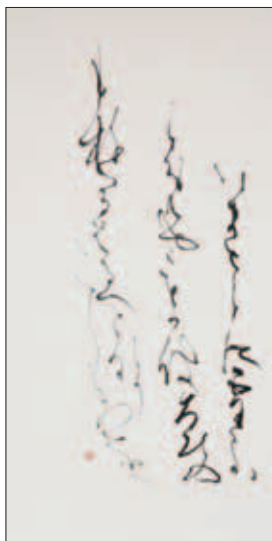
作品は濃墨にと最初から決めていました。思うように書けず、苦慮していましたが、師匠の的確な指導により気持ちに楽になって書くことができました。



▲ 文部科学大臣賞 『坂元二男の句』

優秀賞

『今さらに』 久保雲涛 (土居)



第32回

安芸全国書展

全国から集まる
感性豊かな力作

書道美術館では8月17日(日)まで、第32回安芸全国書展を開催しています。

今年は全国30都道府県から1,241点の出品がありました。5月13日～14日に恩地春洋審査長ら4人の審査員が慎重かつ厳正に審査し、6月8日にホテルタマイで表彰式を行いました。

紙面では最高賞の文部科学大臣賞の作品と、安芸市在住者の入賞・入選作品をご紹介します。(順不同・敬称略)

■問
書道美術館 ☎ 34・1613

有名書家の作品を
ぜひご覧ください！

期間中は、入賞作品や審査員・審査会員の作品などを常時展示し、入選作品を4期に分けて展示します。

▽会期

1期：6月29日(日)に終了

2期：7月1日(火)～7月13日(日)

3期：7月15日(火)～7月27日(日)

4期：7月29日(火)～8月17日(日)

▽開館時間 9時～17時

*休館日は毎週月曜日(6月9日(月)、7月21日(月)は開館)▽ところ 書道美術館

進む世代交代 指導者として心がけること

審査長 恩地春洋

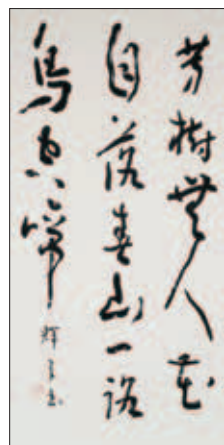


審査講評 (抜粋)

世代交代が進み、若い指導者が登場し始めたので、指導者として心がけるべきことを書き留めておきたい。

- (1) 書は日本を代表する芸術であることを自覚すること。
- (2) 情熱をもって指導したいし、共に学ぶ姿勢がほしい。
- (3) 若い指導者のところには、必ず若い人が集まる。
- (4) 「習うより慣れろ」いくら賢くても練習量が少ないと上達も遅れる。

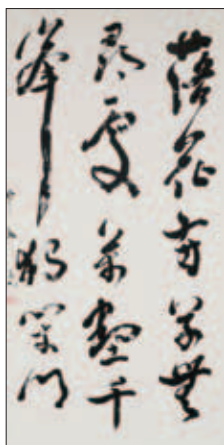
◀『春山』近森輝子（港町2丁目）



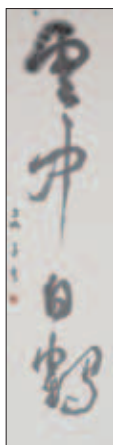
◀『桃』広内純子（目ノ出町）



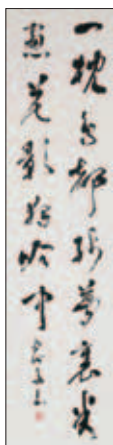
◀『落花』橋本邦水（目ノ出町）



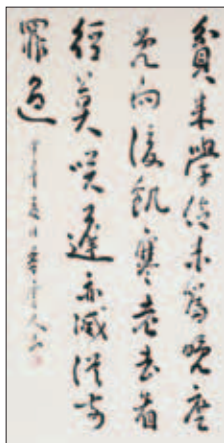
◀『雲中白鶴』五藤文野（土居）



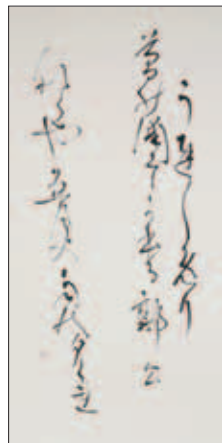
◀『一枕』小松良子（赤野）



◀『唐詩』西岡香雲（土居）



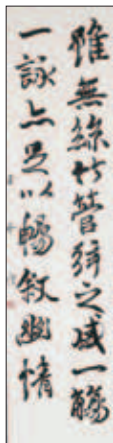
◀『新古今集うちしめり』早坂信子（穴内）



◀『一衣帯水』小林和川（土居）



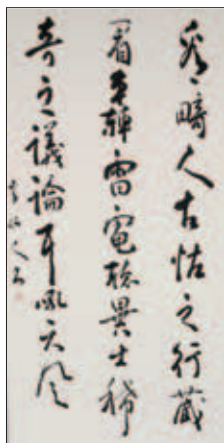
◀『臨 蘭亭序』一圓幸子（土居）



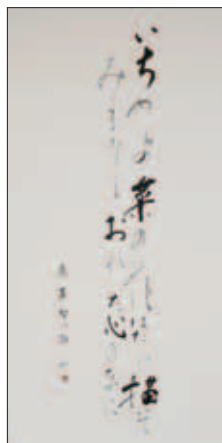
◀『和爲貴』久保凌雲（庄之芝町）



◀『唐詩』中平幸仙（伊尾木）



◀『倭万智の歌』岡林和（井ノ口）



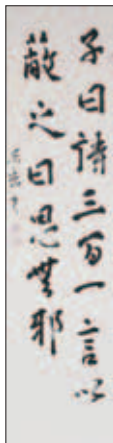
◀『戴』丸岡和亭（本町2丁目）



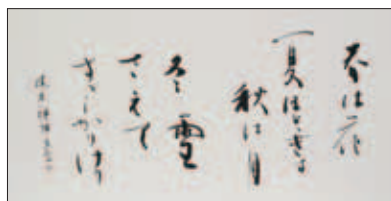
◀『北原白秋詩青いとんぼ』池内郷桂（東浜）



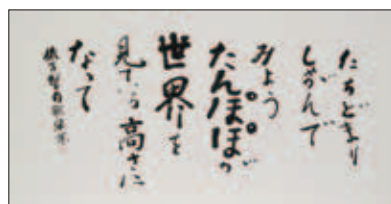
◀『論語』安岡東岳（本町2丁目）



▲『燦』織田庄之佑（川北）



▲『道元禅師 禅語』和食 真知子（僧津）



▲『倭万智の歌』岡林綾菜（井ノ口）



▲『春過ぎて』陰山 光泉（井ノ口）



▲『曉』山崎 白汀（土居）



地域課題の解決へまちづくり懇談会を再開

地域住民と市職員が連携し、課題の把握・解決に取り組む

南海地震に備え津波避難対策を一層推進

津波避難路・避難タワーを整備し被害を軽減

6月12日に開会した平成26年第2回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を行いました。（要旨）

平成25年度決算概要

一般会計、元氣バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合わせた『普通会計』ベースの実質収支は、約2億1,040万円の黒字となっており、起債残高は約131億円に減少し、実質公債費比率は14・3%の見込みです。

国民健康保険事業特別会計については、退職者医療交付金などの減少や医療費の増加などにより単年度収支が約1億2,630万円の赤字となり、累積赤字額は約3億930万円に増加しています。

住宅団地整備事業特別会計では、第3期内原野住宅団地の造成工事において軟弱地盤の入れ換えが発生したため、予定していた平成26年3月末の分譲に間に合わず、実質収支は約1,370万円の赤字となっています。団地分譲については、4月27日に実施し、22区画が分譲済みとなっています。

南海地震対策

昨年12月に施行された「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に国から指定され、中でも津波被害の大きい地域として「津波避難対策特別強化地域」に指定されています。

ます。

特別強化地域では、津波避難路や津波避難タワー整備の国庫負担割合の引き上げなど財政支援が得られることから、市では津波避難対策緊急事業計画の策定に取り組み、津波避難対策を加速化していきます。

安芸市南海地震対策5カ年計画の取り組みについては、日ノ出町の「グループホームひのでの館」の外付け避難階段や市体育館の駐車場に建設していた津波避難タワーが完成しており、引き続き本町5丁目・千歳町津波避難タワーの建設、土居玉造地区の津波避難タワーの用地取得、津波避難路の整備に努めていきます。地域防災力の向上については、防災行政無線施設の運用を4月1日から開始しており、災害時などにおける市民への迅速な情報伝達が可能になっています。

今後は、聴力に障害のある人にデジタル防災行政無線からの災害情報や行政情報を迅速に伝達するため、文字表示装置付防災行政無線個別受信機の整備を行っていきます。

保育所、小・中学校の高台移転や統廃合の検討については、7月を目処に検討委員会を設置する予定で、現在、組織の立ち上げに向けて準備を進めています。

高速道路整備

長年にわたり要望してきた国道55

号の川北歩道整備が今年度から新規事業化されており、国により測量などが行われると聞いています。事業化に向け、これまでご尽力いただいた関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

安芸道路については、昨年度に引き続き、国により現地測量および調査が進められており、今後、設計協議に着手する予定と伺っています。大山道路のうち整備区間2kmについては、今年度中に供用の予定であり、引き続きトンネル工事などが進められています。

県が整備している安芸中央インター線や県道大久保伊尾木線では、用地買収が進められており、一部工事に着手する予定です。

今後も、事業化区間の早期完成や、本市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねていきますので、関係各位のご理解とご協力をお願いします。

新火葬場整備

新火葬場の候補地については、「黒瀬谷」の1カ所に絞り込みを行い、4月25日に産業厚生委員会へご説明をしています。

直接の進入ルートにあたる伊尾木宮田岡地区へは、私と環境課職員が全世帯をお伺いし、候補地決定に至った経緯をご説明させていただいており、6月10日には伊尾木地区全世

帯を対象にした説明会を行ったところ。宮田岡地区への訪問や伊尾木地区全世帯対象の説明会では、「やむを得ない」、「過去のいきさつもあるが、今の状況からすると仕方がない」などの意見や、「最終処分場やメルトセンター建設時の経緯などから反対」とのご意見もありました。

また、正式に候補地が決定すれば速やかに着手できるよう、今議会の補正予算に用地測量などの予算を計上しています。

農業振興

鳥獣被害に強い産地づくりに向けては、野生鳥獣の生態や被害状況を把握し、集落に近づけない環境整備や防護柵などによる防除、捕獲など総合的な対策が重要です。

市では、地域ぐるみで被害対策に取り組むために県の「野生鳥獣に強い集落づくり事業」を要望し、入河内地区での事業実施が決定しています。

今後は、専門機関による被害調査など具体的な取り組みについて地元と協議を進め、関係機関と連携しながら、農家の取り組みを支援していきます。

路線バス等公共交通を運行する土佐電鉄と県交通の経営統合

県などで構成する中央地域公共交通再構築検討会において、両会社に対する経営分析などを行った結果では、両会社とも実質的に債務超過の状態であり、単独での公共交通事業の継続は困難との指摘が出され、将来にわたり持続可能な公共交通を再構築するための新会社設立などのスキーム案が4月28日に検討会から提案されました。

提案では、沿線自治体からの支援として出資金などの必要性が示され、本市を含む12市町村に対して出資要請がありました。

市としても、あらためて通院、通学などの利用状況の実態を確認するとともに、今後の利用動向や費用負担の見込み、代替手段の確保などについて検討を重ねた結果、最終的に路線バスなどの果たしている公益的な役割・必要性を確認しており、この枠組みに参加することを決定し、出資金を拠出することに同意しました。

今後は、路線の再編や運行維持費補助金負担などについて県および関係市町村などと協議を行いながら、安定的な公共交通の確保に向けて取り組んでいきます。



教育

学校教育では、市制施行60周年記念として、子どもたちの夏休み期間中に2つの記念事業を実施します。

1つ目は、将来にわたって地域防災に貢献できる人材の育成や、今後の防災教育の一助となることを目的に実施する「中学生 東日本大震災に学ぶ」です。

本市の中学生が、2泊3日の予定で東日本大震災の被災地を訪問し、被災者の体験などに触れ、被災状況や復旧・復興状況について学び、身につけるべき知識や行動への理解を深めるための研修を実施します。

2つ目は、小学生を対象にした子ども議会の開催です。

将来を担う子どもたちに、社会の一員であることを認識してもらうとともに、子どもたちの視点で本市について身近に感じることや、子どもたちの夢や希望を語っていただく機会を設け、市政に反映していききたいと考えています。

次に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりでは、土居小学校の余裕教室を改修し、土居学童保育所を開設することとしており、7月1日の開所に向けて取り組みを進めていきます。

今後、次代の担い手となる子どもたちの発想力や将来の可能性を拡げるとともに、子どもたちの健全な成長に向けた取り組みを進めていきます。

ます。

地域「ミニコミュニティ」の推進

地域住民と市職員が連携し、地域課題の解決に向け取り組むまちづくり懇談会が5月下旬から始まっています。

懇談会は、民生委員や地区長などで構成する地域の座談会をベースに、年4回程度実施する予定であり、市内全域を13地区に分け、それぞれに担当職員を配置しています。

担当職員は、担い手不足や地域資源の活用、高齢者の見守り、伝統行事の継続など各地域の課題を把握し、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう支援していきます。



▲まちづくり懇親会(座談会)

交通事故防止へ

速度30キロ規制「ゾーン30」

▽「ゾーン30」とは

「ゾーン30」とは、通学路や生活道路が集中している区域を、歩行者などの通行を最優先とする区域（ゾーン）に設定して、その中の最高速度を「30キロ」に規制するとともに、その他必要な交通規制や道路改良などを行うことで交通事故防止を図るものです。

▽なぜ30キロ規制なのか

自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が時速30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇します。このため、生活道路を走行する自動車の速度を30キロ以下に抑制することとしたものです。

▽安芸市でも「ゾーン30」開始

安芸市内では、安芸第一小学校、県立安芸中・高等学校周辺において、平成26年3月から「ゾーン30」規制を実施しています。自転車やバイクで通行される際も、歩行者に気をつけ安全運転を心がけましょう。

▽規制の方法

「ゾーン30」の入口には30キロ規制の区域を表す規制標識とシンボルマーク標識および路面標示が設置され、その区域を明確に判別できるようにしています。



▲30キロ規制標識



▲「ゾーン30」路面標示

■問 安芸警察署 ☎34・0110

初心者の人も大歓迎

タブレット端末体験会

インターネットの利用促進を目的に、タブレット端末体験会を実施します。「電話、メール、写真、アプリ、インターネット」などを使い、暮らしに役立つ便利な機能を学べます。

▼と き 7月17日・24日・31日、
8月21日・28日、9月5日

時間はいずれも14時から16時を予定しています。

▼ところ 安芸市内（申し込み状況に応じて会場を決定します。）

▼定 員 各会5人
詳しくは下記までご連絡ください。

■問・申込 企画調整課まちづくり係 ☎35・1012
関西ブロードバンド安芸営業所
☎0800・777・0222

●タブレット端末って何？

タブレット端末は雑誌大の広さの薄型軽量のコンピュータで、充電電池を内蔵し持ち運んで好きな場所で利用できる通信端末です。指先で操作できるなど、直感的で、パソコンに不慣れな人でも操作しやすいと言われています。

8月31日(日)は

市議会議員選挙

▼立候補者への説明会

7月29日(火) 10時～ 市役所2階会議室

▼事前審査

8月13日(水) 8時30分～17時

▼告示日

8月24日(日)

▼立候補の届出日

8月24日(日) 8時30分～17時

▼投・開票日

8月31日(日) 市議会議場で即日開票

▼投票日の投票時間

・別役 7時～16時

・その他の投票所 7時～18時

▼期日前投票

8月25日(月)～30日(土)

8時30分～20時

市選挙管理委員会事務局

■問 選挙管理委員会

☎35・1022



花火・火遊びによる火災防止



1. 花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩「花火」。子どもたちにとって楽しい季節になりました。しかし、取扱い上の不注意から火災や火傷などの事故が起こることも十分考えられます。

次のことに注意して楽しい夏の思い出づくりをしましょう。

▼花火を安全に遊ぶポイント！

(1) 説明書をよく読み、注意事項を必ず守りましょう。

花火遊びにもルールがあります。“絶対に手に持って使用してはいけない花火”(打上げ花火など)があります。説明をよく読みましょう。

(2) 風の強いときは、花火遊びをやめましょう。

風の強いときは遊ばないことです。点火の際は、体を風上にして、風下の人が火の粉をかぶらないよう、風の方向に注意しましょう。

(3) 水を用意しましょう。

バケツの水に終わった花火をつけましょう。残り火を完全消火し、燃えかすで庭や道路を汚さずに済みます。

(4) 大人と一緒に遊びましょう。

子どもたちだけで花火をし、事故を起こした例が少なくありません。大人が積極的に参加して、花火の正しい遊び方、火のあと始末を指導してください。



2. 火遊びによる火災を防止しましょう

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。

火遊びによる火災をなくすためには、大人が子どもに対して火の恐ろしさや正しい火の取り扱い方法を教える必要があります。もう一度子どもと火の恐ろしさ・火の取り扱いについて話し合いましょう。

119番は「問い合わせ」窓口ではありません

最近、「今の火事はどこですか?」「〇〇について教えてほしいんだけど?」など119番で問い合わせをする人が増えているため、通信業務に支障をきたしています。

119番は火災や救急などを迅速に通報するための「緊急番号」で、回線数が限られています。問い合わせの電話のために、本当に命に関わる通報が受信できないこともあります。119番の適正な利用にご理解、ご協力をお願いします。火災のサイレンや放送の内容を知りたいときは、下記までお問い合わせください。

■サイレンの内容：消防本部テレホンサービス ☎35・3000

■放送の内容：防災行政無線テレホンサービス ☎35・1101

■安芸市公式ホームページ：www.city.aki.kochi.jp/

*防災行政無線については、平成26年広報あき4月号に内容が掲載されています。

安芸市・芸西村火災救急出動状況

	種 別	5 月 分			累 計		
		安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	建 物	0	0	0	1	1	2
	林 野	1	0	1	1	0	1
	車 両	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	0	3
	計	1	0	1	5	1	6
救 急	急 病	55	14	69	329	61	390
	交通事故	5	4	9	26	9	35
	一般負傷	17	3	20	89	17	106
	転 医	19	6	25	106	25	131
	その他	1	1	2	10	3	13
	計	97	28	125	560	115	675

■資源ごみ収集日一覧表

7月の資源ごみ収集日	「缶・紙・古着・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町・1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
花園町・柳田・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日・31日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畑山・尾川	毎週水曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(16日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしております。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

第32回高知県空手道少年大会兼第14回日本少年空手道選手権大会予選の小学低学年個人形において、安芸市の常心門に所属する福島阿壬さんが優勝しました。福島さんは8月に東京で開催される全国大会へ出場されます。



福島 阿壬さん
(常心門所属)

高知県空手道少年
錬成大会 優勝

消防士として火災および風水害から市民の生命、財産を保護するため、著しく危険性の高い業務に精励され、同時に、職員の教育養成を率先し、消防力の強化・充実に尽力されました。



有澤 精一郎さん
(庄之芝町)

危険業務
従事者叙勲

～市制施行 60 周年記念『NHKジュニアサッカー教室』～

元Jリーガーの宮澤ミシェルさんが熱血指導

6月7日 元JリーガーでNHKサッカー解説者の宮澤ミシェルさんを講師に招き、市制施行 60 周年記念『NHKジュニアサッカー教室』を開催しました。

ニッポン高度紙工業安芸工場のグラウンドで、県東部の小学生 62 人が宮澤さんの熱血指導を受け、サッカーの楽しさやテクニックを学びました。

宮澤さんは「何か得意なものを持てばサッカーは面白くなる」、「上手になるにはやらされるんじゃなく自主的に動くことが大事」などと、子どもたちにアドバイスを与えていました。



～陸上自衛隊『ドリームコンサート 2014』～

ユーモアたっぷりの音楽隊

5月24日 陸上自衛隊第14音楽隊が市民会館でドリームコンサートを開催しました。

清水ヶ丘中学校の吹奏楽部との合同演奏や、ユーモアあふれる演奏で会場を盛り上げ、観客は上質な音楽を楽しんでいました。



～母校・清水ヶ丘中学校で生徒らが開幕戦を応援～

杯開幕戦に名木利幸・副審が出演！



6月13日 サッカーのワールドカップブラジル大会が開幕し、安芸市出身の名木利幸さんが開幕戦（ブラジル対クロアチア）の副審を担当しました。

名木さんを応援しようと、母校・清水ヶ丘中学校がパブリックビューイングを開催。サッカー部員や保護者ら約 50 人が大型テレビで名木さんの勇姿を観戦しました。

生徒たちは「ワールドクラスの選手たちのプレーを自分で判断してジャッジしていて凄かった。僕たちの誇りです」、「夢を追い続けてきた名木さんだからこんな大舞台でジャッジできたと思う。名木さんのように夢に向かって僕たちも頑張りたい」などと、目を輝かせていました。



～市制 60 周年記念NHKラジオ番組公開収録『民謡をたずねて』～

心に響くふるさとの民謡

5月18日 市民会館でNHKラジオ番組『民謡をたずねて』の公開収録が行われました。全国各地に伝わる民謡を、民謡歌手の高橋キヨ子さんらが三味線や尺八などの音色に乗せて、心を込めて歌い上げていました。



咲かせよう人権の花

6月13日 赤野小学校で『人権の花運動』が行われ、人権擁護委員と全校児童38人が『人権の花』40株を植え込みました。

花を育てることを通じて、命の尊さや思いやりについて学び、人権意識を育むことを目的としており、子どもたちは協力しながら作業をしていました。



～新任分団長紹介～

畑山分団長に小松豊喜さんが着任

3月31日付けで大北敏夫分団長が退任され、4月1日から小松豊喜さんが新しく分団長に任命されました。小松さんは「分団員とともに水火災などの被害軽減に努め、自主防災組織とも連携を密にして住民の生命・財産・生活を守っていきたい」と、抱負を話してくれました。

現在、畑山分団の団員は定員より2人少ない23人で、団員確保に苦労しています。入団希望などの消防団に関するお問い合わせは消防本部総務係（☎37・9102）までご連絡ください。



▲新任畑山分団長
小松豊喜分団長



▲前任畑山分団長
大北敏夫さん

～四電グループが江ノ川上公園を清掃～

弥太郎像もピカピカに！

6月2日 江ノ川上公園周辺を四国電力安芸営業所や関係会社の社員ら約20人が、環境時間に合わせた清掃活動を行いました。



職員らは「市民や観光客の皆さんにこの公園を気持ちよく使っていただきたい」と、草引きや岩崎弥太郎像に付いた汚れなどの拭き取り作業に汗を流していました。

きれいで美しいまちを目指して

5月25日 市民一斉清掃を実施しました。多くの市民の皆さんが、晴れ空の下、清掃作業に汗を流してくれました。皆さんのおかげで、今年もたくさんのごみが集まりました。

今後も環境美化にご協力をお願いします。



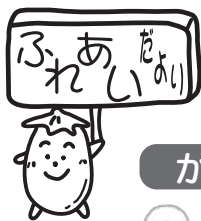
～井ノ口小3年生がユリの定植体験～

花とともに育つ豊かな心

5月22日 花卉（かき）農家らで組織するJA土佐あき花卉部安芸支部が、安芸市の花卉栽培主用品目であるオリエンタル系ユリなどのPRと、「花育」として子どもたちに花に親しみ・育てる経験を通じて、美しさや豊かさを感じる心を育んでもらおうとユリの定植体験を開催しました。

岩崎弥太郎生家近くの畑で、花卉農家と井ノ口小学校3年生12人が、ユリの球根（6種類1,800個）と、ヒマワリの種（2種類2,000粒）を植えました。子どもたちは土のかぶせ方を教わりながら、楽しそうに作業をしていました。ユリは60日、ヒマワリは45日経つと色とりどりの花を咲かせます。





がん検診の大事なお知らせ

がん検診、後回しにしないで！！



がんは誰でもかかる可能性があります。安芸市では4人に1人ががんで亡くなっています。

早期のがんは自覚症状がありません。がん検診は、症状がない時に受けることが大切です。がんは早く見つかるほど治る確率が高く、早く見つければ決して怖くない病気です。



安芸市のがん検診はこんなにお得です！！

・少ない費用（0円～1,000円）で受診できる集団検診があります。（＊70歳以上は全て無料！！）

肺がん検診（胸部X線検査）

- ・（対象）40歳以上の男女
- ・（時期）年に1回
- ・（費用）無料
- ・（日程）特定健診と同じ日
- ・（場所）公民館、元気館など

大腸がん検診（検便）

- ・（対象）40歳以上の男女
- ・（時期）年に1回
- ・（費用）500円
- ・（日程）説明日：8/18～22、12/7・8、1/15
- ・（場所）公民館、元気館など

無料クーポンあり

今年度41才、46才、51才、56才、61才になる方には、無料クーポンを送付します！

胃がん検診（胃部X線検査）

- ・（対象）40歳以上の男女
- ・（時期）年に1回
- ・（費用）900円
- ・（日程）7/15・16、8/18・19、9/11、10/10、11/16・17、12/7・8
- ・（場所）公民館、元気館など

子宮頸がん検診（細胞診検査）

- ・（対象）20歳以上の女性
- ・（時期）2年に1回
- ・（費用）600円
- ・（日程）7/17、12/7・8
- ・（場所）元気館

前立腺がん検診（採血）

- ・（対象）50歳以上の男性
- ・（時期）年に1回
- ・（費用）600円
- ・（日程）特定健診と同じ日
- ・（場所）公民館、元気館など

乳がん検診（乳房X線検査）

- ・（対象）40歳以上の女性
- ・（時期）2年に1回
- ・（費用）1,000円
- ・（日程）7/17・18、12/7・8
- ・（場所）元気館

無料クーポンあり

昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの人と、平成21年～24年度に配布したクーポンを未使用の人には、無料クーポンを送付します！

無料クーポンあり

平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人と、平成21年～24年度に配布したクーポンを未使用の人には、無料クーポンを送付します！

＊お申し込みが必要です！

■問・申込 健康ふれあいセンター
「元気館」 ☎32・0300

健康テレホンサービス

☎088・832・5266

7月の週間予定表

月	噛むことは肥満防止
火	節電時の健康管理
水	夏に多いこむらがえり
木	水泳と耳鼻科の病気
金	乳腺のしこり
土日	誤嚥の原因とその防止策

提供：高知保険医協会

7月の休日在宅当番医

6日	宇都宮内科	☎32・0500
13日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
20日	芸西病院	☎33・3833
21日	森澤病院	☎34・1155
27日	安芸クリニック	☎35・3575

診療時間：9～17時
県立あき総合病院（☎34・3111）は救急に対応

無料相談 平成26年度精神保健福祉嘱託医相談

精神障害者やそのご家族、地域の住民を対象に、生活の中で困っていることやひきこもり、認知症などについて、医療や社会復帰などの相談を無料でお受けしています。お気軽にご相談ください。

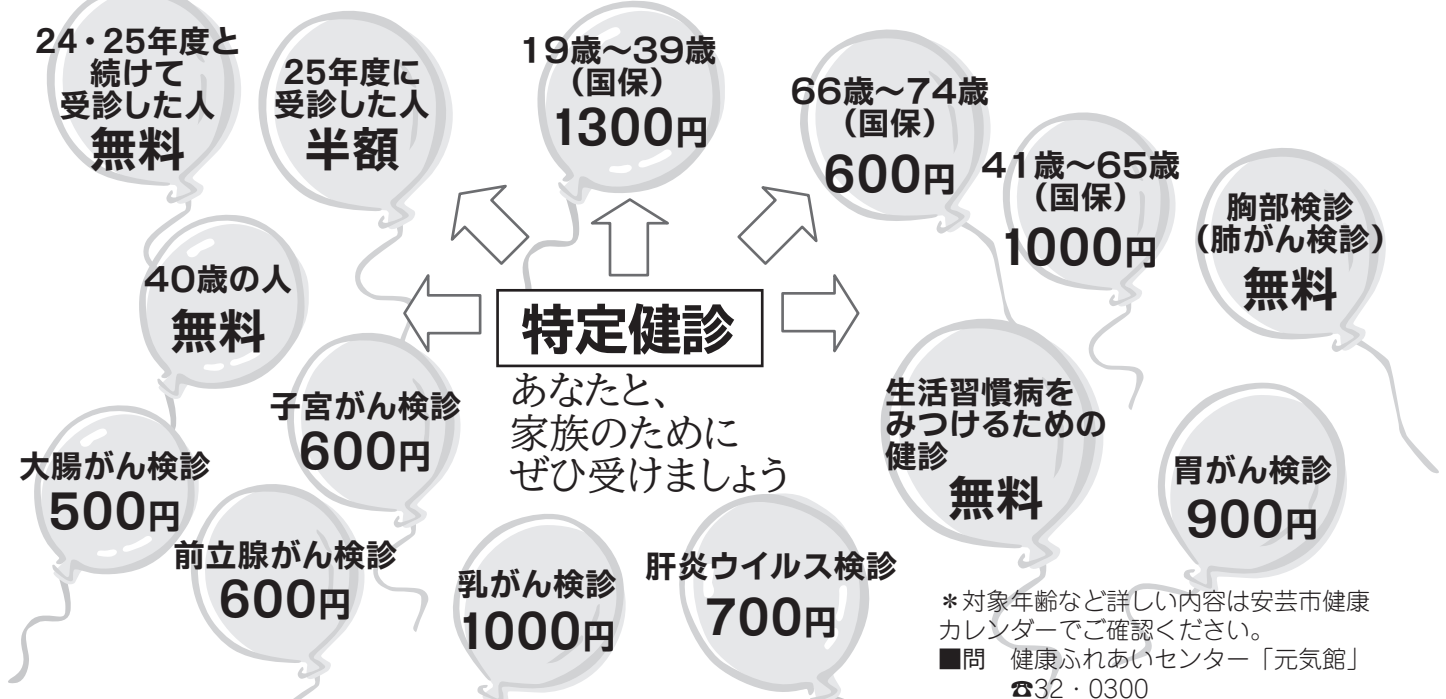
＊この相談は予約制です。希望する日程の1週間前までにご連絡ください。

<予定表>

と き	医 師	と ころ
7月14日（月）	戎医師	安芸福祉保健所 相談内容によっては嘱託医と相談し、現地まで出かける場合もあります
8月26日（火）	峯瀬医師	
9月22日（月）	戎医師	
10月16日（木）	澤田医師	
11月17日（月）	戎医師	
12月15日（月）	村上医師	
2月16日（月）	戎医師	
3月19日（木）	澤田医師	

■問 安芸福祉保健所健康障害課 ☎34・3177

必ず受けよう！がん検診・特定健診



各種検診・健康診査

* 予約制です。事前に「元気館」までお申し込みください。

項 目	と ころ	と き	受付時間
胸部検診 特定健康診査	穴内公民館	7月10日(木)	9:00～11:00 13:30～15:00
前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	赤野公民館	7月11日(金)	9:30～11:00 13:00～15:00
胃がん検診	井ノ口公民館 赤野公民館 穴内公民館	7月15日(火) 7月16日(水)	8:30～9:00 8:00～8:30 10:00～10:30
子宮頸がん検診	健康ふれあいセンター「元気館」	7月17日(木)	8:45～10:45 12:45～14:45
乳がん検診 (マンモグラフィ検診)	健康ふれあいセンター「元気館」	7月17日(木) 7月18日(金)	9:00～11:00 13:00～15:00

その他

項 目	と き	受付時間	と ころ
無医地区診療	7月22日(火) 7月29日(火)	14:10～15:00	畑山公民館 大井公民館
健康相談	7月8日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル)運動教室 参加費：100円 持ち物：室内用のシューズ、水分、タオル	7月4日(金) 7月18日(金)	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
飼っている犬や猫をやむをえず飼えなくなった場合、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬や猫が生涯を全うできるようにしましょう。しかし、努力してもどうしても飼いつづけることができない場合は、次の窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173			

健 診 速 報

40～74歳 国保被保険者の特定健診

■受診率(平成26年6月18日現在)

目標受診率53%を必ず達成しましょう!!

東川公民館	31.4%	あと 8人
奈比賀公民館	34%	あと 9人
畑山温泉憩いの家	44.4%	あと 2人
栃ノ木公民館	40.4%	あと 6人
土居公民館	23.3%	あと 147人
井ノ口公民館	22.6%	あと 197人

目標達成まで

*今年度目標を未達成の地区の人は、今後実施予定の健診会場で積極的に受診しましょう。

*広報あき 6月号の健診速報値に一部誤りがありましたので、お詫びいたします。

日本脳炎の予防接種を受けましょう

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

平成17年度～21年度までの間、積極的な接種勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した皆さんも、定期接種として受けられます。使用ワクチンは、乾燥細菌培養日本脳炎ワクチン(新ワクチン)です。

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない人は、20歳未満までの間、接種を受けることができます。(特例措置)

3歳・4歳児に加えて、平成17年度から21年度の間に予防接種の機会を逃した人も、日本脳炎の定期予防接種を受けることができます。

接種を希望される人は、健康ふれあいセンター「元気館」までお問い合わせください。

○乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 7月8日（火）15時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成26年3月生まれ
（順次個別通知します）



9～10カ月児健診

- ▽と き 7月29日（火）14時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成25年9月生まれ
（順次個別通知します）



1歳6カ月児健診

- ▽と き 7月8日（火）13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成24年10月生まれ
（順次個別通知します）



3歳児健診

- ▽と き 7月29日（火）13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 平成23年3月生まれ
（順次個別通知します）



○あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

すくすく広場

- （計測・栄養相談・交流）
- ▽と き 7月2日（水）10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ！
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
- ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル・おむつ



あきっ子広場

- （ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります）
- ▽と き 7月25日（金）10時～12時
時間内ならいつでもどうぞ！
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象者 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。
ご了承ください。

病児・病後保育所「ベビーキッズ」

お子さんが病気になったときの保育をサポートします

「子どもが病気なのに仕事を休めない、保育所に預けることもできない」と困ったことはありませんか？市では、病中（重症は除く）、病気の回復期のお子さんをお預かりする「病児・病後児保育事業」を行っています。お子さんが安心して療養できるように保育・看護をしていますので、ぜひご利用ください。

▽ところ 尾木医院2階 病児・病後児保育所「ベビーキッズ」

▽利用時間 8時30分から17時30分まで

（火・土曜日は12時まで、日・祝祭日休み）

▽利用料金 1日利用：1,000円、半日利用および所得税非課税世帯：500円

*希望者に給食（300円。アレルギー食非対応）有。ただし小学生を除く。

▽対象者 保育所などに入所している児童および小学校3年生までの児童

*どの病院にかかっている人でも利用できますが、福祉事務所および尾木医院にある「診療情報提供書」（医療保険対象）を医師にもらってください。

■問・申込 病児・病後児保育所「ベビーキッズ」 ☎34・3155



児童手当の現況届の手続きはお済みですか



■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

6月分からの児童手当を引き続き受けるためには、現況届の手続きが必要です。手続きが遅れると手当が受けられなくなる場合があります。まだお済みでない人は、福祉事務所こども係で手続きを行ってください。

地域子育て支援センター

場所：安芸保育所に併設
開所時間：月曜日～金曜日 9時～16時
■問・申込 ☎35・2377

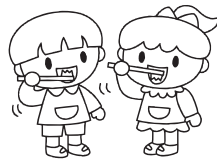
○体験入園

- ▽と き 7月1日(火)、3日(木)、8日(火)、10日(木)、15日(火)、22日(火)、24日(木)、29日(火)、31日(木) 9時～12時
- ▽ところ 安芸保育所
- ▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

○給食試食会

7月普通食

- ▽と き 7月10日(木)
- ▽申 込 7月3日(木) 締切
- ▽定 員 10人(1歳から就学前まで)
- ▽食 費 300円



8月普通食

- ▽と き 8月7日(木)
- ▽申 込 7月31日(木) 締切
- ▽定 員 10人(1歳から就学前まで)
- ▽食 費 300円

○電話相談・面接相談

- ▽と き 月曜日～金曜日 9時～16時
- 育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

○園庭・保育室開放

- ▽と き 月曜日～金曜日 9時～16時
- 安芸保育所の園庭と保育室を開放しています。
子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

○なかよし広場

『親子クッキング』～子どものお弁当づくり～
おいしくて栄養たっぷりの手づくりお弁当を作ってみませんか。

- ▽と き 7月25日(金) 10時～13時
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 - ▽講 師 食生活改善推進協議会のヘルスメイトさん
 - ▽参加費 1組300円
 - ▽定 員 15組
 - ▽申込締切 7月17日(木)
 - ▽持ち物 エプロン、三角巾、空のお弁当箱、タオル、お茶ほか
- *小さいお子さんは、あきっ子広場でお預かりします。(保険料100円必要)

○巡回体験入園

- ▽と き 7月17日(木) 10時～11時30分
(育児相談 13時30分～15時30分)
- ▽ところ 矢ノ丸保育園
お気軽に遊びに来てください。

○安芸保育所に遊びに来ませんか？

『夕涼み会』

- ▽と き 7月2日(水) 18時30分～20時
- 子どもたちのかわいい踊りやカッコいい太鼓、ちょっぴり怖いお化け屋敷が楽しめます。
夜店もたくさんあります。

『七夕祭り』

- ▽と き 7月4日(金) 9時30分～11時30分(予定)
- 笹飾りを親子で作り、七夕祭りを楽しみましょう。
かわいい「おりひめ」と「ひこぼし」に会えるかな。

○一時保育をしています(安芸保育所)

- ▽と き 月曜日～金曜日(休日除く)
 - ▽利用時間 半日(8時30分～12時30分または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)
 - ▽利用料 半日1,000円 1日2,000円
- 皆さん、ぜひご利用ください。



お誕生日おめでとう(5月生まれ)

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保 護 者 性別 赤ちゃん 誕生日 保 護 者 性別 赤ちゃん 誕生日

【安 芸】

弘田 新・良子	女	り こ 莉子	5月 2日
小松 尚博・沙理	男	る か 琉歌	5月27日
影山 鉄兵・美幸	男	あ お 蒼	5月10日

【土 居】

山下 智浩・麻耶	女	ら び 桜兎	5月3日
----------	---	--------------	------

【川 北】

楠瀬 奉孝・弥生	男	え い た 英太	5月7日
東岡 瑞史・保子	女	ゆ い 由依	5月7日

安芸市は第3子以降の保育料無料化や、中学卒業までの子どもの医療費を助成するなど子育て支援に取り組んでいます。詳しくは、福祉事務所こども係 ☎35・1009

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 ～7月から申請書の受付を開始します～

▽申請受付期間 平成26年7月1日(火)～12月26日(金)

○窓口での受付時間：平日(月～金) 8時30分～17時15分

*土・日受付時間：7月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日) 8時30分～17時15分

○受付場所：安芸市役所 福祉・子育て給付金室(西庁舎1階)

臨時福祉給付金



1. 給付対象者

平成26年1月1日において、本市に住民登録があり、以下の要件をすべて満たす人。

- ・平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない人。また市民税が課税される人に扶養されていない人。
- ・生活保護制度の被保護者となっていない人。

2. 給付額

給付対象者1人につき1万円(1回限り)

*給付対象者の中で下記に該当する人は、5千円が加算されます。(複数の手当などを受給されていても、加算額は1人につき5千円が上限となります。)

- ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金など。
- ・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当など。

申請書などを確認・審査のうえ、7月下旬ごろより順次支給を開始します。原則として指定の口座に給付金を支給しますが、口座を持っていない人など、やむを得ない事情により現金支給を希望する場合は、8月中旬以降の支給開始となりますので、予めご了承ください。

子育て世帯臨時特例給付金



1. 給付対象者

平成26年1月1日において、本市に住民登録があり、以下の要件をすべて満たす人。

- ・平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者。
- ・平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。
- ・臨時福祉給付金の対象者および生活保護制度の被保護者ではない人。

2. 給付額

対象児童1人につき1万円(1回限り)

申請書類などを確認・審査のうえ、原則として児童手当振込口座へ給付金を支給します。

3. 公務員の人へ

公務員の人で、所属する官庁において児童手当が支給され、「子育て世帯臨時特例給付金」の支給要件を満たす場合は、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村から支給されます。勤務先から「申請書」および「児童手当(特例給付)受給状況証明書」が配布されますので、申請期間内に提出してください。申請期間外の申請や、申請先市町村と異なる市町村への申請は受け付けできませんのでご注意ください。

▽具体的な申請方法

2つの給付金の対象と思われる人には、6月下旬に申請書を送付しますので、必要事項・必要書類を記入・添付のうえ、ご返送ください。また、窓口(福祉・子育て給付金室)でも申請書の提出を受け付けます。

*申請書には、「本人確認書類」および「振込先金融機関口座確認書類」の添付が必要となっています。ただし、直接、窓口(福祉・子育て給付金室)へ確認書類などの原本をご持参いただいた場合には、職員が確認することにより、写しの添付が不要となります。

*市民税の未申告の人は、税務課窓口で申告をお願いします。非課税で上記の要件に該当する場合は、臨時福祉給付金の対象となります。

■問・申請先 安芸市役所 福祉・子育て給付金室
☎37・9400
メールアドレス kyufukin@city.aki.kochi.jp

市民税非課税世帯の皆さんへ



介護保険施設入所者の食費・居住費が減額されます

■問・申込 市民課介護保険係 ☎35・1003

市民税非課税世帯の人は、介護保険施設（老人保健施設・介護療養型医療施設・特別養護老人ホーム）に入所またはショートステイを利用するときの「食費」と「居住費」が減額されます。減額の適用を受けるには「介護保険負担限度額認定証」の交付が必要ですので、市民課介護保険係で申請手続きを行ってください。

▽申請時に必要なもの

- ・介護保険証（緑色）
- ・本人の印鑑

現在、施設に入所中で「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの人も、有効期限が26年6月30日となっていますので、7月末までに更新手続きを行ってください。

*平成25年中の所得を申告されていない場合は、申請をしても認定できない場合がありますのでご注意ください。

家族介護用品チケットを支給しています

市民税非課税世帯の人で、要介護3・4・5に認定された高齢者を在宅介護しているご家族を対象に「安芸市家族介護用品チケット」（商品券）を発行しています。対象者は、介護保険証（緑色）・介護者の印鑑をお持ちのうえ、市民課介護保険係で申請手続きを行ってください。

チケットで購入できる介護用品は、紙おむつ・尿取りパッド・防水シート・使い捨て手袋・清拭剤・床ずれ予防用品などで、指定薬局13店舗で使えます。

▽対象者 介護を受けている高齢者および介護者とともに安芸市在住で市民税非課税世帯の人

*入院中や施設入所者は対象になりません

▽支給額 要介護3の人の介護者 月額5,000円

要介護4または5の人の介護者

月額6,250円

*担当のケアマネジャーにご相談していただいてもかまいません。

歴民だより

『夏の常設展』開催中（8月31日まで）

■問 歴史民俗資料館 ☎34・3706

今年8月1日、安芸市は市制60周年を迎えます。館ではこれを記念して、合併当時の行政文書や、当時の建物や暮らしを伝える写真などを展示しています。

昭和28年10月、町村合併促進法が制定施行され、昭和31年9月末までに小規模町村（人口8000人未満）を合併し、町村数を約3分の1に減少しようとする町村合併促進基本計画が定められました。

安芸地方では、当初、芸陽7町村（安芸町・伊尾木村・井ノ口村・川北村・土居村・畑山村・東川村）に馬路村を加えた8町村で合併が協議されましたが、馬路村は村内の意見がまとまらず、最終的には参加しないことになり、代わって赤野村を加えた8町村が合併して、昭和29年8月1日に安芸市が発足しました。

写真の火鉢は、安芸市が発足することになり、閉村することとなった村の一つ、土居村の記念

品として作られた火鉢です。火鉢の側面には「閉村記念 五藤良政殿 昭和29年7月30日安芸郡土居村」とあり、当時土居村の村長であった五藤良政氏に贈られたことがわかります。このほか、「畑山村 合併記念 功労賞」の柱時計など、本市が発足した頃の資料を展示していますので、ぜひご覧ください。



▲土居村閉村記念火鉢（昭和29年）



国民年金保険料の納付が困難なときは 免除の申請を！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受けられない場合があります。
所得の減少や失業などで、経済的に保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除（猶予）されます。

▽免除の申請

免除の種類	審査する所得	対象期間	申請時に持参するもの
全額免除 一部免除	本人 世帯主 配偶者	申請する月の2年1カ月前から申請する月の直後の6月まで（すでに免除が承認されている期間を除く）	①認印 ②代理で申請する場合には代理人の免許証など本人確認できるもの ③退職の場合は離職票、雇用保険受給者証、退職の辞令など
若年者 納付猶予 (30歳未満)	本人 配偶者		
学生 納付特例	本人	申請する月の2年1カ月前から申請する月の直後の3月まで（すでに免除が承認されている期間を除く）	①認印 ②代理で申請する場合には代理人の免許証など本人確認できるもの ③学生証、在学証明書など現在学生であることがわかるもの

*例えば、平成26年7月に申請すると、平成24年6月～平成27年6月までが対象期間となります。

*前年中の所得を確認する必要がありますので、必ず所得の申告を済ませておいてください。



免除の期間は、「7月から翌年の6月まで」です。現在、免除が承認されている人でも、6月で免除の承認が切れますので、7月以降に新たに申請をしてください。
(全額免除・納付猶予が承認されている人で、継続審査の申請をしている人は新たな申請の必要はありません。)

▽未納とここが違います

	障害基礎年金 遺族基礎年金 の受給資格期間	老齢基礎年金 の受給資格期間	老齢基礎年金を 受けるとき	追納
全額免除	○	○	1/2で計算	10年まで遡って 追納できます
3/4免除			5/8で計算	
半額免除			6/8で計算	
1/4免除			7/8で計算	
若年者 納付猶予 (30歳未満)	○	○	×	*承認の翌々年度を超えて 追納する場合は加算金 がかかります。
学生納付 特例	○	○	×	
未納	×	×	×	2年で時効

▽免除申請が認められた後の保険料(月額)は次のとおりです。

- (1) 全額免除 なら納付額は 0円
- (2) 3/4免除 1/4納付 なら納付額は 3,810円
- (3) 半額免除 半額納付 なら納付額は 7,630円
- (4) 1/4免除 3/4納付 なら納付額は 11,440円



ごみ出しの支援が必要な人へ ごみの回収に伺います

■問 環境課環境整備係 ☎35・1023

▽対象者

市内に住所があり、自分でごみを出すことができず、家族や近所の協力を得ることができない人で、次の要件のいずれかを満たす人が対象となります。

- 介護保険制度の要支援または要介護認定を受けられており、ごみ出しの支援が必要な人。
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳をお持ちで、ごみ出しの支援

が必要な人。

▽申請方法

安芸市戸別収集利用申請書を環境課まで提出してください。

なお、申請書は環境課でお渡しします。また、安芸市ホームページからもダウンロードできます。



国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者の皆さん、申請をお忘れなく！



住民税非課税世帯の人は、入院中の食事代が安くなります

■問・申込 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、申請により「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、入院時の食事代などが減額されます。

認定期間は申請した月の1日から7月末日までです。認定を受けずに支払った食事代の差額は払い戻されませんので、入院の予定がなくても事前に申請することをお勧めします。

○知っていますか？長期入院制度

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月以内に90日以上入院をしたことがある人は、申請することで食事代をさらに減額できます。長期入院該当の認定日は申請した月の翌月1日からです。申請した日から翌月の1日までの差額は、後日払い戻されます。

○所得の申請が必要です

所得の申告がない場合、申請をしても認定できない場合がありますので、ご注意ください。

【申請に必要なもの】

▽食事代減額申請のとき

- ・保険証
- ・印かん

▽長期入院該当申請のとき

- ・保険証
- ・印かん
- ・「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（既に交付されているとき）
- ・申請日より過去12カ月以内に90日を超える入院の期間が証明できる領収書など



国民健康保険の人は毎年更新手続きが必要です！

認定証の有効期限は7月末日までで、毎年更新手続きが必要です。引き続き認定が必要な人は、7月～8月中に手続きをしてください。長期入院の認定が必要な人は必ず7月中に更新手続きをしてください。

（注①）区分Ⅰとは、世帯主と世帯の国保の人全員が住民税非課税で、所得が0円の人（年金の所得は80万円を控除したときに0円となる時）

<入院時の食事代>

区 分		負担額
一般（住民税課税世帯の方）		1食 260円
住民税非課税世帯の方	90日までの入院	1食 210円
	90日を超える入院（長期該当）	1食 160円
	区分Ⅰ（注①）	1食 100円



後期高齢者医療の人は更新手続きは不要です！

平成25年8月以降に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている人で、平成26年8月1日から引き続き該当する人は更新手続きは不要です。7月上旬に保険証と一緒に認定証を送付しますので内容をお確かめください。

（注②）区分Ⅰとは、世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円の人（年金の所得は80万円を控除したときに0円となる時）

（注③）区分Ⅱとは、世帯全員が住民税非課税の人

<入院時の食事代など>

所得区分	一般病床に入院のとき （1回の食費）		療養病床に入院のとき （1回の食費）（1日の居住費）	
	260円		460円 または 420円	
現役並み 所得者 一 般				
非課税世帯	区分Ⅱ （注③）	90日まで 210円 12カ月の入院日数が90日を超える入院 160円	210円	320円
	区分Ⅰ （注②）	100円	130円	

情報 掲示板

催し

「社会を明るくする運動」啓発パレード

第64回「社会を明るくする運動」は毎年7月を運動強調月間として全国で実施されており、本市でも街頭パレードを実施します。

▽とき 7月2日（水）16時～17時

▽ところ 市役所前駐車場（集合場所）

▽コース 市役所→川向交差点→本町通り→山登家旅館前→市役所

*雨天決行（パレードができない場合は集会のみとなります）

第7回ふれあい医療教室

■問 福祉事務所障害くし係
☎35・10009

▽とき 7月5日（土）13時30分～開演（13時～開場）

▽ところ 県立あき総合病院やまのホール

▽内容

○「呼吸器内科外来」咳が止まらない!?

講師 県立あき総合病院呼吸器内科副医長 穴吹和貴先生

○「膝の痛みについて」

講師 高知大学医学部附属病院 整形外科教室教授 池内 昌彦先生

▽入場料 無料

■問 県立あき総合病院地域連携室
藤崎☎35・8107

県民スポーツフェスティバル2014

県民総参加のスポーツの祭典が、県内各市町村会場にて行われます。

開催種目・開催日・会場・申し込み締切日など、詳しいことはお問い合わせください。

■問 生涯学習課
☎35・1020

第3回『親子鉄道塾』

瀬戸大橋を走るアンパンマントロッコ列車や、新幹線「こだま」などの見学・乗車体験ができる「親子鉄道塾」を開催します。

お知らせ

特殊詐欺多発!! 県内での発生・被害甚大!!

県内で振り込め詐欺等特殊詐欺による被害が多発しています。1月～5月の間の被害額は、昨年1年間の被害額を上回る約4億円超の被害が発生しています。実際に被害にあった詐欺の主な手口は次のとおりです。

○医療費、年金などの還付金があります

○オレオレ。電話番号が変わったから登録し直しておいてね。

○必ず儲けます。あなたの

▽とき 7月31日（木）8時30分～8月1日（金）19時30分

*高松市内で宿泊

▽募集人員 30人

▽募集期間 6月16日～7月23日

▽参加費 親13,000円 小学生5,000円

詳しい内容などについては、お問い合わせください。

■問・申込 土佐くろしお鉄道株式会社 安芸駅
☎34・8805

基準点測量を行います（江川地区）

国土地理院が国土調査に伴う基準点測量を江川地区

名義を貸していただけないか。

○宝くじの当選番号をお教えします。

詐欺の手口はさまざまです。次のような言葉にも気を付けてください。

●ATMに行つて操作をしてください。

●ゆうパック、宅配便で現金を送ってください。

●支払わなければ裁判所に申し立てます。逮捕されますよ。

このような言葉を言われたら「詐欺だ!」と思ってください。電話や封書の内容をすぐに信用しないで、必ず家族や警察に相談しましょう。

また、「自分は大丈夫。騙されたりしない。」と思わず、自分だけでなく家族の誰もが被害に遭うことのないよう、十分注意しましょう。

「これって詐欺かも?」と思つたら安芸警察署へご相談ください。

■問 安芸警察署
☎34・0110

市民プール開放

夏休みの期間中、市民プール（元気館北隣）を開放します。

▽とき 7月19日（土）～8月29日（金）10時～16時（12時～13時は休み）

*毎週火曜日、水曜日が休み（天候などにより変更する場合があります）

■問 生涯学習課
☎35・1020

DV相談窓口を開設しています

まずは電話で相談を!!

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。

*相談員は高知県被害者支援センターの支援員で、安芸市外の人です。

*電話での相談時には住所

氏名を言う必要はありません。

※来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4

金曜日(7月は11日、25

日) 10時～15時

※祝祭日の場合はお休み。

▽ところ 安芸市社会福祉

センター1階相談室

▽対象者 原則として安芸

市在住の人

■問 08031672918

(月)金曜日の8時30分～17

時15分であれば、福祉事務所

障害ふくし係で対応します。)

みんなで取り組もう!

夏季の節電

7月1日から9月30日ま

での平日、9時～20時まで

の間、節電へのご協力をお

願います。(13時～16時

の節電が特に重要です!)

▽空調で節電!

・室温28℃を心がける。

(節電温度+2℃の場合

節電効果10%)

・エアコン使用時に、すだ

れ、やさしくなど窓

からの日差しを和らげる。

(節電効果10%)

・無理のない範囲でエアコン

を消し、扇風機を使用す

る。(節電効果50%)

※熱中症にご注意ください。

適切な室温管理や水分補給に注意し、無理のない範囲でご協力ください。

▽冷蔵庫で節電!

・設定温度を「強」から

「中」に変え、扉を開ける

時間をできるだけ減らし、

食品を詰め込み過ぎないよ

うにする。(節電効果2%)

▽照明で節電!

・日中は不要な照明を消す。

(節電効果5%)

・照明器具を購入するとき

は、省エネ型の電球形蛍光

ランプやLED電球などを

選択する。

▽電力消費機器で節電!

テレビを省エネモードに設定

し、画面の輝度を下げ、不要な

時は消す。(節電効果2%)

・リモコンの電源でなく、

本体の主電源を切る。長時

間使わない機器はコンセン

トからプラグを抜く。(節電

効果2%)

・電力消費が大きい電気製

品の日中(13時～16時)の

使用をできるだけ避ける。

(例)アイロン、電気ポット、電

子レンジ、食器洗い機、洗濯乾

燥機、掃除機など

若者のための就職

支援相談センター

「ジョブカフェこうち」

これからについて、仕事について、一緒に考えてみませんか。

▽主なサポートメニュー

○就職相談(原則予約制)

○キャリアコンサルティングが

就職活動全般について、個

別に相談に応じます。履歴

書、面接などのアドバイス

も行います。

○しごと体験講習(短期間

の就労体験で就職を応援)

を活用してみませんか。

○就活セミナーや職業適性

検査も行います。

※詳しくは、ホームページ

をご覧ください。

▽運営時間 10時～19時

(年末年始の休日を除く)

■問 高知県就職支援相談

センター「ジョブカフェ

こうち」

☎0888022025

URL

<http://www.jobcate-kochi.jp>

経済センサス基礎調査、

商業統計調査を実施します

●経済センサス・基礎調査

は、事業所および企業の活

動の状態を調査します。

全ての産業分野における事

業所および企業の従業者規

模などの基本的構造を全国

および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

●商業統計調査は、商業を

営む事業所について、産業

分類別、従業者規模別、地

域別などに従業者数、商品

販売額などを把握し、我が

国商業の実態を明らかにし、

商業に関する施策の基礎資

料を得ることを目的として

実施します。

●調査票は平成26年6月末

日までにお届けします。

7月1日以降に提出をお

願います。

◆調査の意義・重要性をご

理解いただき、ご回答をよ

ろしく願います。

募集

納涼市民祭踊り子募集

8月2日、3日に行われ

る第59回安芸納涼市民祭の

開催に伴い、納涼市民祭を

盛り上げてくださる踊り子

を募集しています。パワフ

ルな踊りと街に鳴り響く鳴

子のリズムで、市民みんな

のお祭りを盛り上げましよ

う!

【安芸東陣】

今年も皆様に喜んでいただ

けるよう頑張ります。踊

り子への参加協力をお願い

します。

▽募集人数 80人

▽参加資格 中学生以上

(小学生以下は保護者も踊

り参加の場合は参加可能)

※安芸納涼祭と高知よさこ

い祭り(8月10日、11日)

の両方参加可能な人

▽参加費 25,000円

▽申込方法 カラオケBOX

X カラパラにて申込み書

受付中

▽練習場所 安芸第一小学

校西体育館

■問・申込 安芸東陣(カラ

オケBOX カラパラ)

☎35・6300

【シニア元気連】

今年も元気に踊ります。

皆さん一緒に踊りましょう。

※踊りの参加は8月3日の

み。

▽参加人数 20人

▽踊り曲目 よさこい鳴子

踊り、あきの元気体操

■問・申込 シニア元気連

門田さん

☎35・6963

新刊の一押し



●辻芳樹 著

「へなちょこ手づくり生活」(白泉社)

今月はちょっと空いた時間に気軽に読める本を紹介します。

自分で手作りすることが大好きな著者が作ったものの数々を、写真と楽しいコミックエッセイで紹介しています。自分でも作ってみようかな?と思うくらい楽しい本です。

ぜひ、手に取ってください。

=7月の新刊案内=

[児童書]▽三浦太郎「あ・あ」▽もとしいづみ「すすめ!ふたごちゃん」▽高木さんご「じゃんけんでんしゃ」▽村上しいこ「ともだちはアリクイ」▽松本祐子「ツン子ちゃん、おとぎの国へ行く」ほか

[一般書]▽小和田哲男「戦国大名と読書」▽冨手淳「線路はつながった」▽北原亜以子「乗合船」▽久坂部羊「喰う名医」▽真山仁「そして、星の輝く夜がくる」ほか

【開館時間の変更のお知らせ】

7月1日(火)～8月31日(日)までの2カ月間、土・日曜日の開館時間が変わります。平日と開館時間が同じになり、9時30分～19時となります。ご来館をお待ちしています。

7月の

休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

×印は休館日 ○印はおはなし会

* 5日(土) → 童つ子(14時～)

10日(木) → ぱんだぱんだ(10時30分～)

【開館時間】

平日・土日すべて→9時30分～19時まで



写真に写っている雑誌は、図書館に置いてある雑誌の一部です。最新号は貸出できませんが、バックナンバーは貸出できますので、ぜひご利用ください。



▽対象者

安芸市に住所を有する、生後1歳6カ月の乳幼児およびその保護者

▽とき 毎月行われる1歳6カ月健診のとき

*1歳6カ月健診の日程は、健康ふれあいセンター「元気館」(☎32・0300)へお問い合わせください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

ブックスタートとは、赤ちゃんとその保護者に、「絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を手渡す運動のことです。

市教育委員会は、市民ボランティアの皆さんと一緒に、平成26年度から取り組みを開始し、1歳6カ月健診時に、赤ちゃんに読み聞かせを行い、絵本(ブックスタートパック)をプレゼントしています。

▽ブックスタートパックに入っているもの

- ①コットンバッグ
- ②絵本1冊(6種類のうちから1冊、種類は選べません。)
- ③イラストアドバイス集(保護者用)
- ④ブックリスト「絵本おはなし宝箱」
- ⑤パンフレット等

■問 生涯学習課 ☎35・1020



相 談

行政相談

▽と き 7月16日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 安芸市総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 7月3日(木) 10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 7月3日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)
(12時から13時まで昼休み)
▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 7月14日(月) 13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	18,814人	安芸町	7,312人
(前月比: 21人減)		伊尾木	1,747人
男	8,922人	川北	3,066人
($\nearrow$: 18人減)		東川	305人
女	9,892人	土居	1,981人
($\nearrow$: 3人減)		井ノ口	2,111人
世帯数	8,703	畑山	229人
		穴内	793人
		赤野	1,270人

【26年5月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
5月7日	7.4	1.0未満	1.0未満	0.5未満	30未満

東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
5月14日	8.1	2.9	3.4	0.5m未満	30未満

水道指定給水装置工事事業者の指定

平成26年5月1日以降に届出のあった業者をお知らせします。指定業者についての問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定の休止

○氏名または名称 西岡 良久
○代表者氏名 西岡 良久
○所在地 安芸市下山2438番地15
○休止日 平成26年5月7日
■問 上下水道課 ☎35・6875

5月1日(木)庁議 健康づくり推進対策チーム全体会議
5月2日(金)課長会
5月7日(水)(在庁)
5月8日(木)第45回早起きソフト開会式
小松麻実氏表敬訪問(ベンチプレス選手)
名木利幸氏ワールドカップ出場壮行会(サッカー国際副審)
5月9日(金)安芸地区委員協議会総会
高知県市町村道整備促進協議会総会(高知市)
5月12日(月)たつの市表敬訪問(兵庫県たつの市)
5月13日(火)四国市長会議(徳島県阿南市)
5月14日(水)安芸市健康衛生都市建設推進協議会総会
高知県土地改良事業団体連合会監査
安芸市議友会総会
5月15日(木)(在庁)
5月16日(金)安芸郡市連合婦人会総会
高知県議会要望(危機管理文化厚生委員会)
安芸地区地域安全協会総会
5月18日(日)市制60周年記念事業NHKラジオ番組「民謡をたずねて」公開収録
5月19日(月)高知県東部地域博覧会推進協議会事務所開設取材

5月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

5月20日(火)キリンビバレッジ(株)代表取締役社長 安芸市民生児童委員協議会総会
交通安全協会安芸支部総会
5月21日(水)AMA総会(徳島県阿南市)
5月22日(木)高知県議会要望(総務委員会)
安芸市木曜会定例会
5月23日(金)安芸シルバー短期大学入学式
三菱商事(株)取締役、関西支社長 ほか
南海トラフ地震対策知事との懇談会
5月24日(土)ドリームコンサート2014
5月25日(日)斉清掃
5月26日(月)安芸市交通安全市民会議総会
県農業農村整備事業及び農業集落排水事業推進協議会総会(高知市)
5月27日(火)安芸市土地開発公社理事会
JAL高知支店長
5月28日(水)安芸福祉保健所長 安芸保護区保護司会総会
5月29日(木)まちづくり懇談会 辞令交付
安芸市防災会議
5月30日(金)高知県資源保全施策地域協議会監査(高知市)
高知県防犯協会総会(高知市)

学校だより

また聞かせてよ

下山小学校

下山小学校の児童は、1・2・3・5年生各1名ずつの4名で、2つの複式学級にわかれていきます。小規模な学校ですが、子どもたちがわくわくして学校生活が過ごせるように教育活動の中身を充実させて、「小規模な学校だからこそできる取り組みを進め、小規模な学校だからこそ、子どもたちがこんなすばらしい力をつけた。」と感じてもらえるような特色のある取り組みを進めています。

『児童一人ひとりに表現する力を養い、鍛える場を設定する』、これが本校の研究テーマです。多人数の中でもしっかりと自分の考えや思いを伝えるための研究方法としていくつかの重点的な取り組みを推進しています。

昨年度の落語の取り組みは、その一つでした。地区敬老会で発表した落語は、出席者の方々に、「楽しかったよ。また聞かせてよ」と、大変喜んでもらい、子どもたちは大きな自信と励みになりました。そして、その後の『校歌』を歌う時の声の大きさまでも変わってきたのです！

いつもおとなしくて物足りなさを感じていたので、その豹変ぶりに私たち教職員も、「落語の取り組みが続けいでどうする」という気持ちになりました。そして、十二月の学習発表会でも行い、卒業式の茶話会ではこばなしを発表して、地域や保護者の皆さんに聞いてもらいました。子どもたちは確実に上手くなっています。

今年は更に発表の場を増やしていくことを計画しています。①地域の人の家に出向いて

の出前落語②東川小学校の学習発表会への友情落語参加③下山あつたかふれあいセンター利用者さんとの交流落語などの機会をつくっていく予定です。

落語やこばなしをするのは簡単なことではありません。正しい発音や声の大きさが基本となります。学級や表現朝礼の時間に、口の体操や早口こばえを取り入れて声を出すようにしています。

自分がやる落語を決めて覚えて覚えていくのは6月下旬からです。昨年はこの時期から山崎信篤さんに指導してもらいましたが、今年は助っ人なしで進めます。

夏休みは、校長室でマンツーマン指導をし、家では家族にも聞いてもらいます。9月に入ると、担任の指導で仕上げていきます。話術、目線位置、間の取り方、しぐさなどを含めて、「ああでもない、こうでもない…」と一緒に想像をふくらませていきます。今年のとりは、5年生の柚香さんになるので長いのはなしの落語へ挑戦します。3年生の羽琉さんは昨年よりももっと長い内容に取り組み、2年生の実姫さんと1年生の颯大くんはこばなしをいくつか覚えます。

これから生懸命練習をして、それぞれが新しいネタで、まずは今年の地区敬老会を盛り上げて、「また、聞かせてよ。」と聞いてもらえるように取り組んでいきます。



■問 学校教育課 ☎35-1021

南海トラフ巨大地震・津波に備えて

市役所庁舎の耐震化 「第5回検討委員会」

今回は、庁舎の移転建替を進めている中土佐町と、庁舎の現地建替えを行った香美市を訪問し、庁舎耐震化の取り組みを視察しました。

中土佐町では、昭和46年に建築された庁舎の耐震性能の不足に加え、南海トラフ地震で想定される最大の津波が到達した場合、庁舎付近は3階までの浸水と地盤沈下による長期浸水が予想されます。行政機能の継続と復旧・復興活動に大きな影響が予想されることから、「防災面を重視するとともに利便性にも配慮」して現庁舎から約1km以内で国道沿いにある高台に移転建替えを行い、市街地には避難タワーなど一時避難所を整備する取り組みが進められています。

一方、香美市では、昭和37年に建築された庁舎の耐震性能の不足と合併後の庁舎面積の不足から新庁舎整備の検討を行い、「利便性や早期建設の実現性を考慮」して旧土佐山田町庁舎敷地内に新庁舎を整備しました。建設中は限られた敷地内に新旧庁舎が併存するため、新築・取り壊し工程の調整や一部の部署・駐車場の仮移転などを調整しながら、高層化によるスペース確保とさまざまな機能強化を図った現庁舎が完成しました。

■問 財産管理課
☎35・1013



第 60 回安芸市夏季大学講座

生涯学習の一環として毎年行っている夏季大学講座を、7月24日～31日の期間で5講座開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

▽ところ 市民会館

▽受講料 【全講座】500円 【一講座】300円

*高校生以下は全講座無料。

*長寿手帳または障害者手帳（身体・精神・療育）を持参した人（本人に限る）は全講座無料。

▽チケット販売所 市教育委員会、市民会館、
TSUTAYA安芸店

*当日アンケートに答えていただいた人の中から抽選で、記念品をプレゼントします。

*駐車場に限りがあるため、公共交通機関を利用してお越しください。

*講師の都合や天候の関係などで、やむを得ず日程の変更または中止する場合があります。

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

無料
講座

7月24日（木）19時～20時30分

「『命の授業』今の幸せに気づくことから夢はひろがる」



腰塚 勇人 先生
（元・中学校体育教師）

中学校の熱血体育教師として充実した日々を送っている最中、頸椎（首の骨）骨折という大事故に遭い、「一生、寝たきりか車いすの生活になる可能性が高い」という宣告を受ける。失意の果てに自殺未遂を起こすが、家族や生徒の応援、自身の感謝の心により、奇跡の復活を遂げ、現在は講演活動で命の大切さを伝え続けている。

7月25日（金）19時～20時15分

「『クス』と呼ばれた、わたしのいのち～死にたいくらい、生きたかった～」

無料
講座



イクラ 先生
（唄い手）

幼少期に母から虐待、小学校では6年間イジメに遭う。虐待の後遺症で不治の右脚と呼吸器を抱えながらも、楽器と唄を交えた弾き語りを通じて自らの体験を伝えている。人権や児童虐待関連のイベントなどで幅広く活躍中。自身の経験を真っ直ぐに伝える「命」の唄の数々は、「解り易く覚えやすく」をモットーとしており、泣いて笑えるステージは力強く胸に届く。

無料
講座

7月28日（月）19時～20時30分

「南海トラフ地震を生き抜く」



矢守 克也 先生
（京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授）

専門は社会心理学と防災心理学。災害体験の聞き取り、ゲームを道具として、防災の知恵を伝えるなど、実践研究を通じて防災人間科学の確立に向けた研究を行う。主な活動は、減災社会形成に関する総合プロジェクトや、四万十町興津地区における地域津波防災教育プロジェクトをはじめ、高知県南海地震対策推進本部アドバイザーや学会関係、行政関係などの委員も歴任している。

7月29日（火）19時～20時30分

「明日を素敵に生きるには」



安藤 和津 先生
（エッセイスト）

上智大学卒業後、イギリスへ2年間留学。その後、CNNのメインキャスターを務める。俳優・映画監督の奥田瑛二氏と結婚。長女の安藤もも子は映画監督で2014年3月に高知へ移住、次女の安藤サクラは女優として活躍中。女性の生き方、ファッション、教育問題、身近な環境問題やエネルギー問題、自身の介護体験、「食」をテーマにした講演会、司会などで活躍中。高知県観光特使。

7月31日（木）19時～20時15分

「がばいばあちゃん笑顔で生きんしゃい！」



島田 洋七 先生
（漫才師・作家）

漫才コンビB & Bとして1980年代の漫才ブームの先駆者となる。NHK漫才コンテスト、上方漫才大賞などの賞を受賞し、『もみじまんじゅう』のギャグは一世を風靡。現在はタレント活動の傍ら、講演や執筆活動にも精力的に取り組む。自身の人生論や経験、おばあちゃんとの生活などを元に語る講演会は、開催4,000力所を超え、老若男女どなたでも楽しめ、全ての人が元気になれる！

※夏季大学講座受講テキストへの有料広告を募集します。詳しくは生涯学習課へお問い合わせください。

～小中学校統一参観日～

安芸市「教育の日」

6月1日、市内の市立の小中学校で統一参観日を開催しました。

保護者や地域の人に授業を公開し、教育への関心を高め、地域の子どもは地域が育てるという「地域の教育力」の向上を目指しています。

【安芸第一小学校】

○算数の時間



【伊尾木小学校】

○読み聞かせ・選書会



【井ノ口小学校】

○道徳の時間



【下山小学校】

○さつま芋苗植え



【穴内小学校】

○田植え



【市立安芸中学校】

○道徳の時間



【清水ヶ丘中学校】

○理科の時間



【赤野小学校】

○講演会



【川北小学校】

○親子木工教室



【土居小学校】

○親子運動教室



【東川小学校】

○スポーツ交流



編集室から

伊尾木洞は長さ50m、高さ10m、幅10mほどの洞窟で、ここには60種類以上のシダが共生しています。多種のシダが1カ所に共生するのは大変珍しく、1926年に国の天然記念物に指定されました。崖の壁面はびつりとシダに覆われ、天井からは木漏れ日が射し、神秘的な光景が広がります。耳を澄ますと川のせせらぎや野鳥のさえずりが聞こえ、五感で自然の力を感じることが出来ます。

【アクセス】 国道55号線沿いの安芸警察署伊尾木駐在所前に伊尾木洞の看板があります。看板から100mほど北に進むと、洞窟の入口があり、長靴を履いて川の中を進んで行きます。

(徳廣)

日 曜	7月の主な行事	時 間	場 所
	第32回安芸全国書展(～8/17)	9:00～17:00	書道美術館
2 水	「社会を明るくする運動」啓発パレード	16:00～	市役所スタート
12 土	安芸市体育祭(陸上)	9:00～	芸西村穂ヶ丘運動公園
13 日	安芸市体育祭(スカッシュバレー)	8:40～	安芸市体育館
20 日	安芸市体育祭(ビーチボールバレー)	8:30～	内原野体育館ほか
24 木	夏季大学講座(腰塚 勇人)	19:00～20:30	市民会館
25 金	夏季大学講座(イクラ)	19:00～20:15	市民会館
27 日	安芸市体育祭(バドミントン)	9:00～	安芸市体育館
28 月	夏季大学講座(矢守 克也)	19:00～20:30	市民会館
29 火	夏季大学講座(安藤 和津)	19:00～20:30	市民会館
31 木	夏季大学講座(島田 洋七)	19:00～20:15	市民会館